

令和5年度看護師特定行為研修指導者講習会

開催要領

1. 開催日時

令和5年10月1日（日） 12：30～16：30

受付開始 12：00

※事前にオンデマンド型研修の受講が必要です。

2. 開催会場

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 7号館2階 大会議室

3. 定員

30名

※参加希望者多数の場合は、先着順ではなく、指定研修機関もしくは現在申請中の施設を優先します。次に、今後、指定研修機関・協力施設として申請予定の施設を優先します。

4. 対象者

特定行為研修において指導者として携わる予定（可能性のある者を含む）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者

本制度では、共通科目の各科目の指導者、および、区分別科目の指導者は、医師、歯科医師、薬剤師又は看護師で、「少なくとも医師を含むこと」となっております。

区分別科目の医師又は歯科医師の指導者は、臨床研修指導医又は臨床研修指導歯科医と同等以上の経験を有すること、また、看護師の指導者は、特定行為研修を修了した者又はこれに準ずる者であることとされているため、こうした方を優先します。

※看護師の参加者は、特定行為研修修了者を優先致します。

5. 申込方法

以下のURLもしくはQRコードからお申込みください。

参加申込の際にお送りいただいた個人情報は適切に処理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

お申込みフォーム URL : <https://forms.gle/vjGVR6h67ULmR5x48>

<QR コード>



6. 締切日

令和5年8月28日（月）17:00

3, 4による整理のうえ定員に達し次第、締切となります。

7. 参加費

10,000円（税込）（資料代を含みます）

後日送付された案内をご確認のうえ、参加費を指定期日までにお振込下さい。

※振込手数料は申し訳ありませんが、参加者様にご負担願います。

※参加費振込み後のキャンセルにつきまして、参加費の返金はいたしませんのでご了承下さい。

8. 実施内容

(1) オンデマンド型事前研修

- ① 特定行為に係る看護師の研修制度の概要と最近の話題
- ② 手順書の作成過程とその活用
- ③ 特定行為研修の研修方法実習における評価（能力評価）
- ④ フィードバックの技法
- ⑤ 特定行為研修を修了した看護師の役割

(2) 集合研修

- ① 特定行為研修を修了した看護師の役割
- ② 特定行為研修修了後の具体的運用について
- ③ 特定行為研修をうまく進めていくための課題と対応
- ⑤ まとめ

9. 事前研修について

- ・受講可能期間は9月1日（金）から9月25日（月）までです。期間内に終えていない場合は、当日の研修を受講することができませんのでご注意ください。
- ・事前研修に必要なパソコン等は、参加者様自身でご用意ください。
- ・動画教材のすべての著作権は、主催者・作成者に帰属します。内容の録画・撮影・及び

資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りします。

10. 修了証書

本講習を修了した参加者に対して「修了証書」を交付いたします。

11. お問い合わせ

福島県立医科大学 看護師特定行為研修センター

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

TEL : 024-547-1671 FAX : 024-547-1669 (直通)